

国民健康保険・後期高齢者医療被保険者のみなさんへ

■かかりつけ医・かかりつけ薬局を持ち、お薬手帳は1冊にまとめましょう

「かかりつけ医」があると、体質や持病を理解した上で助言してくれたり、必要に応じて専門医を紹介してくれたりするので安心です。

また、「かかりつけ薬局」があると、薬歴（薬の服用記録）管理や飲み合わせによる副作用の防止、多剤処方による健康被害のリスク軽減など、健康管理をサポートしてくれます。複数の「お薬手帳」は、1冊にまとめて管理しやすくしましょう。

■保険税・保険料を納期限内に納めましょう

保険税・保険料を滞納すると、通常より有効期限が短い保険証（短期被保険者証）に切り替わることがあります。

- ・納付書でお支払いの方は、便利で納め忘れのない口座振替をご利用ください。口座振替への変更は、金融機関で随時受付しています。
- ・災害など、特別の事情がある場合は、保険税・保険料の減免等が認められることがありますので、役場住民生活課へご相談ください。

【お問合せ】 住民生活課 国保係 担当：金沢、横浜

青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821

佐井村農業委員会【会計年度任用職員】を募集します

■職 種：事務補助員（農地調査員）1名

■業務内容：農地現地確認調査および農地台帳などの整理事務

■勤務先：佐井村役場および佐井村内

■応募資格：普通自動車運転免許を有する方（AT限定可）

ただし、地方公務員法第16条に該当する方は受験できません。

■任用期間：令和3年10月1日から令和4年3月31日まで

■提出書類：履歴書（顔写真添付）1通、運転免許証（写し）

■提出先：佐井村役場 農業委員会事務局（産業建設課内）

■提出期限：令和3年9月16日（木）午後5時まで 郵送または持参
（郵送の場合は書留で9月16日（木）必着）

■給料（報酬）：月額131,961円

■勤務時間：週35時間（1日7時間）

■勤務条件

- ・地方公務員法の定める各種義務やサービス規定が適用されます。
- ・任用期間や勤務時間などの一定の条件を満たす場合、健康保険、厚生年金保険等の適用があります。
- ・有給休暇については、年次休暇のほか各種特別休暇があります。
- ・一定の要件を満たす場合、各種手当を支給します。

■採用試験など

日 時：令和3年9月21日（火）午後4時

場 所：佐井村役場2階 「第二委員会室」

試験科目：面接試験

【お問合せ】 産業建設課 農林水産係 担当：宮川